

平成 30 年度事業報告書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

◇基本事項

平成 30 年度事業計画に基づき「税のオピニオンリーダー」として公益目的事業の更なる充実の実現に向けて取り組むことができた。租税教育事業においては税務行政の円滑な執行に寄与するための消費税の改正に係る税務研修会の増加、納税思想の高揚を図るための税に関する出前授業の充実並びに税に関する絵はがきコンクールの優秀作品の展示回数の増加など、税務行政に対する積極的な支援を行い、経営支援事業においては、各種セミナー、講演会の開催など地域企業、地域社会の健全なる発展に寄与する事業に積極的に取り組み、会員以外の者を含めて事業参加者数が対前年比 144%と大幅に増加するなど一定の成果を得ることができた。

また、各事業の活性化と財政基盤の安定のための組織増強への取り組みについては、理事及び支部役員を対象とした合同会議の開催により意識の共有化を図り、会員加入推進のためのキャンペーン期間を設けるなど積極的に取り組んだものの結果は昨年をやや下回ることとなった。しかし、全体的には関係協力団体（金融機関等）からの支援が大きく、昨年と同様前年に比して 14 件の増加となり、回復傾向を持続することができた。

I. 主な事業の報告

1. 公益目的事業

(1) 税の提言に関する事業(公益目的事業 1)

平成 31 年度税制改正要望について、税制委員会において例年のとおり課題となっているテーマを中心に当会の意見を取りまとめ、岡山県法連を通じて全法連に提出した。

各単位会の要望事項は、全法連の税制委員会で取りまとめられ、理事会の承認を得たのち、全国大会で採択され、管内選出の国会議員、岡山県、岡山市の首長、議会議長に直接要望書を手交した。

また、これらの要望事項は法人税関係では中小法人に適用される軽減税率 15%の時限措置及び中小企業投資促進税制の 2 年延長、中小企業強化税制として即時償却の対象資産の拡大、同じく地方税関係では生産性向上のための機械・装置の取得で固定資産税の課税標準をゼロから 2 分の 1 の間にする措置が設けられるなど、主に中小企業を中心とした税制改正が認められた。

しかしながら、中小零細事業者にとって、消費税の軽減税率制度については事務負担を含めて影響が大きいことから 15%の税率になるまでは採用をしないよう要望し続けたが、現在のところその変更はないことから、制度の理解のための研修等の増加をして対応した。

(2) 税知識の普及を目的とする事業(公益目的事業 1)

税知識の普及については、行政から講師の派遣を受けて行っていることもあり、企業経営者にとっても有益な情報を早期に習得することになることから、できるだけ多くの事業を行っている。「税務講習会」、「新設法人説明会」、「年末調整の説明会」はそれぞれ年 1 回、「決算期別法人説明会」は年 4 回並びに改正税法の説明会を年 3 回合計年 10 回開催した。参加者数は、消費税の軽減税率制度の導入を来年度に控えていることもあり、当該研修会の回数を増やしたこと、行政等の力を借りて研修会の広報を行ったこともあり、非会員の参加者とともに大幅に増加した。

市内商店街で実施した「知って得する？税金」においても、一般市民を対象に 2 名の税理士による無料相談を行ったところ、相続税・贈与税を中心として多くの相談(23 件)があった。

(3) 納税意識の高揚を目的とする事業(公益目的事業 1)

岡山市内小学校6年生を対象に納税意識の高揚のために税に関する出前授業を青年部会を中心に行った。次代を担う小学生に税に興味を持ってもらい、税を正しく理解してもらうために行うもので、本年度は岡山市立岡南小学校を始め10校21クラスで授業を行い、受講した児童からは税金の大切さがよく理解できたと好評であった。また、学校側の協力もあり保護者の授業参観日に実施されることが増え、家庭において税について話し合う機会が増加するなど、良い結果を得られている。また、女性部会においては管内の学童保育施設の内「青空」、「あけぼの」、「やまびこ」の3か所において小学生低学年を中心に、税に関する紙芝居及び「岡山弁税金かるた」を使った租税教室を行い、子供たちも遊びの中で楽しく税と触れ合うことができた。

これらの租税教室では、実施した小学校の児童全員に岡山県の租税の歳入・歳出額及び税金により建造された岡山県の有名な施設を紹介した下敷きを配付し、税金の使われ方を紹介するのに役立てている。

女性部会が実施した「税に関する絵はがきコンクール」では、管内の小学校24校のうち14校から合計1,185点の応募があった。その中から厳正な審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞2点、各賞3点、入選50点を選考し、表彰状と記念品の贈呈を行った。この事業のために特別に税に関する授業を行うなど積極的に協力した小学校9校にも、表彰状と記念品の贈呈を併せて行った。

また、各小学校を訪問して協力をお願いをした際、6年生の児童全員に税の啓発本「タックスフロントとけんたくん」を配付した。なお、今年度も「知って得する?税金」事業の前に、応募作品のなかから優秀な作品として選考した作品並びに特に協力が顕著であった参加各校への感謝状と記念品の贈呈を一堂に会して行った。

(4) 経営支援事業(公益目的事業 2)

地域企業経営者としての資質の向上並びに企業経営に有効な情報収集のため、講演会5回、セミナー4回、その他研修会3回を定期的実施しているが、今年度は経営セミナーとして、来年度4月1日から実施される「働き方改革関連法」の説明を1回増加した。中央の権威のある講師を招いての講演会、新入社員の養成研修、新人経理担当者のための簿記講座、企業経営に欠かせない総務・経理の専門的知識の習得のためのセミナーから、健康講話など幅広いテーマを求めて行った。

非会員の参加を促進するため、ホームページに事業告知の掲載、山陽新聞社及び地方経済誌に紹介記事掲載の依頼に加え、事業によっては新たに会員以外にも案内を送付するなど各事業の活性化を図ったところ、参加者が対前年比144%と大幅に増加するなど一定の成果が得られた。

また、自由に誰でも視聴できるインターネットセミナーを継続しているが、居ながらにして受講できる特典から会員以外を含めて毎月110人を超える利用があり、毎年増加を続けている。

(5) 社会貢献事業(公益目的事業 2)

法人会はその目的に地域社会の健全なる発展に寄与することを掲げて貢献活動を計画しているが、今年度の計画であった西川緑道公園内の一斉清掃は天候にも恵まれ19名の参加があった。

〈女性部会〉

市内商店街において道行く市民を対象に、税に関するクイズ・アンケートへの参加を呼びかけ408名の参加があった。

岡山東税務署の協力によりe-Taxの開始届・ダイレクト納付の利用促進ポスターの掲示、PCによる税金クイズへの挑戦、並びに税理士による無料の税務相談(23名)を行い、一般市民を対象にした有益な税情報の提供を行った。

今年度も「税に関する絵はがきコンクール」の応募作品を昨年より 50 点多い 350 点展示した。また、東日本大震災からエネルギーの供給のための電力需要並びに供給資源の問題から、無駄な電力の消費の削減に努めるキャンペーンに賛同し、会員にチラシを送付し節電の呼びかけを行った。

〈青年部会〉

こどもエコクラブの活動を支援する目的でこれまで実施してきた活動発表会は、昨年度において 20 回目を迎えたため、今年度の定時総会のあと、今後の事業の活性化に寄与するため、事業に貢献のあった方 10 名に感謝状と記念品の贈呈を行った。

21 回目の開催は、例年の開催地であった県立図書館に戻り、こどもエコクラブ 3 団体の活動発表のあと、ワークショップではサポーター、スタッフ併せて 92 名で岡山城の見学と周辺の植物観察をアスエコの山田哲弘氏を講師に迎えて行った。

(6) 広報事業（事業全般）

広報活動は、年 2 回広報誌「岡山東」を発行し、会員、金融機関の窓口、図書館等の公共団体の窓口配付し、できるだけ多くの市民の目に留まるよう配意した。

掲載内容は、公益目的事業の紹介を中心にできるだけ地域社会の共通の利益に寄与したものとなるよう配意した。

全法連作成の広報誌「ほうじん」は、年 4 回会員を中心に配付した。

ホームページの閲覧回数を増やすためメール会員を募り（現在 169 社）、その社にはインターネットセミナーの講演内容等有益な情報提供を年間に 7 回送信するなど、より公益性及びメリットを高める工夫を行った。

2. 収益事業関係

(1) 組織増強事業

当法人会の課題の一つである組織の増強に対する取組みは、組織委員会を中心に各種施策を企画立案して取組んだ。会員の入会については「前年度より 5 件多く」をコンセプトに、岡山県法連が設定した入会目標件数 70 件を、基本的には役員を中心に一人 1 件の推進を図ることを決定し、そのために具体的な取組みを決定した。

年度当初定めた取組みは、当法人会独自に純増 20 件を目標にして入会件数 90 件を目標に委員会において決定した。その内容は、支部長との合同会議の開催、金融機関への協力依頼、9 月から 12 月を「会員加入推進キャンペーン期間」と銘打ってその具体的な取組み並びに支部合同役員会を開催し、役員などに取組みの説明等を行い、関係者一同意識の統一、情報の共有化を図って加入勧奨に取り組むこととした。

また、会員数が増加しない要因として、会員の退会が少なくないことが挙げられることから、会費未納社を含め、できるだけ慰留に努めることを申し合わせた。

その結果、前年に比べ正会員数で 12 社、賛助会員 14 社（内個人会員は 12 社）の増加となり、法人会員で 14 社、合計で 26 社の増加となった。

今年度は特に福利厚生事業の協力会社 3 社からの紹介が 44 社と前年を大きく上回ったことが増加の原因となった。

(2) 会員支援事業

法人会は、異業種間交流の機会を得ることができるメリットがあることから、一般会員が参加できる新入会員の集い、総会後の懇親会、親睦ゴルフ大会を開催し、親睦を深めるためあるいは情報の交換のための交流会を行った。これらの事業も年々参加者が減少するなどの問題点があり、ホームページの活用、役員会などで参加の声掛けなどを依頼し、参加者の増加に努めた。

女性部会及び青年部会においても、それぞれ部会員同士の親睦を深めるために女性部会では新年親睦会、親睦研修旅行、そして青年部会では総会後の懇親会、各委員会終了後に行った福利厚生事業連絡協議会、三法人会での親睦交流会を開催し、会員同士での交流、他の法人会員との交流を図った。

また、青年部会は会員数が増加したこともあり、上部団体が主催している全国大会等の交流会に例年より多くの会員が参加することができ、法人会のメリットをより感じることができたが、女性部会は7名と例年より減少した。

(3) 福利厚生事業

福利厚生事業は、法人会の財政基盤の安定化に欠かせないものであることから、全法連を中心として福利厚生事業の活性化に取り組んだ結果、全法連からの助成金が5年前に比べて年間281万円増加するなど大きな成果となって現れてきた。

当該事業は、福利厚生委員会で具体的な事業を企画して取り組んでいるが、当該事業の協力会社とウイン・ウインの関係を維持するため、法人会からは会員の紹介、保険の制度商品の宣伝用チラシの配付並びに役員会への参加などの支援を行い、協力会社からは会員の紹介に力を注いできた。

昨年度から実施している「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」事業においては目標件数にわずかではあるが、上回るすることができた。役員による紹介運動、アンケート情報の提供などの支援を行ったところ、保険料収入が増加するなど大きな成果が得られた。

II. 法人の管理

公益法人制度改革から4年を経過し新制度の定着も見られ、総会、理事会など各事業も法人会のガバナンスとコンプライアンスに配慮し順調に推移することができた。

事務局の運営も、新たな事務処理規程、会計管理規程に基づいて適正な実施に配慮してきた。

III. 公益目的事業、収益事業及び女性部会、青年部会の活動について

各種事業の実施状況については、次項以降の事業報告の附属明細書をご確認ください。